

# 令和4年度「労働関係法令の改正」等に関する説明会

～ 誰もが安心して働ける信州へ～

本説明会は、長野労働局をはじめ県内各労働基準監督署やハローワークが取り扱う「法令、通達、指針、ガイドラインのほか助成金」などについて、昨年度後半から今年度にかけて、新設・改正・変更された内容をワンストップでお知らせするものです。

労働基準監督署やハローワークが行う講習会・説明会等は、特定の課題やテーマを主眼に行われることが多いのですが、今回の説明会は、個々の企業にとって、どんな法令が関係して、どんな助成金が適用できる可能性があるのかを把握していただくために開催するものです。従って、一つひとつの法令等を細かく説明するのではなく、労働に関する法令や助成金などの新規内容や改正点・変更点などを企業の立場から見て分かりやすく説明します。大企業だけでなく、中小企業の総務全般に携わる関係者の方々は、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時 : 5月17日(火)**

**午後1:30 ~ 3:30**

**(受付 : 12:45 ~ )**

**場 所 : 長水建設会館 3階研修講堂**

**長野市岡田町124**

**参加費 : 無料**

**主催 : 一般社団法人長野県労働基準協会連合会**

**後援 : 厚生労働省長野労働局 労働基準監督署 ハローワーク**

講師：長野労働局各部室の担当官や係官

説明内容：次の各部室が取り扱う法令、通達、指針、ガイドラインのほか助成金等に関して、新規・改正・変更になった内容(予定されているもの含む)

○ 雇用環境・均等室

- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児休業・介護休業法)
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(パワーハラスメント関係)
- ・労働契約法 ・個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律(個別労働関係紛争解決促進法)
- ・短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パート・有期雇用労働法、同一労働・同一賃金関係含む)

○ 労働基準部 (労働基準監督署関係)

- ・労働基準法 ・最低賃金法 ・労働安全衛生法 ・労働者災害補償保険法
- ・労働保険の保険料の徴収等に関する法律(労働保険徴収法)

○ 職業安定部 (ハローワーク関係)

- ・職業安定法 ・雇用保険法 ・労働者派遣業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法) ・障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)
- ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)

申込締切日 5月9日(月)

- ◇ 当日はマスクの着用をお願いします。また、37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状がある場合には参加をお控えください。
- ◇ 感染症の状況により、中止させていただくことがあります。

令和4年度「労働関係法令の改正」等に関する説明会参加申込書

参加者氏名	役職	事業場名・所在地(TEL)

\* FAX申込先 (一社)長野労基連 026 - 223 - 0277

\* 問合せ先 (一社)長野労基連 教育推進部 026-223-0280